

漢

漢

字
津

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 (略) 平	※ 総案 127 149-002 号
秘 無期限	※ 第 (回) 号 87	※ 昭和 年 月 日 時 分 発 50-1 27 17-45
大至急・(至急)・普通・LTF		※ 発電係 1141.2

(※印欄内は電信記録入)

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アジア局長 次 長 参 事 官 北東アジア課長 首席事務官	主管局部課 (室) 名 ア 北 起案 昭和 50 年 1 月 27 日 起案者 電話番号 宮 下 2415
--	--	---

協議先

在 韓 国 後 宮 大使 臨時代理大使 総領事 代理	あて 外 務 大臣 発
-------------------------------------	-------------

電 報 在 釜 山 田 村 大使 臨時代理大使 総領事 代理	あて
---	----

件名 軍人遺骨問題 (日本側提案) (秘密)

往電第 87 号別電

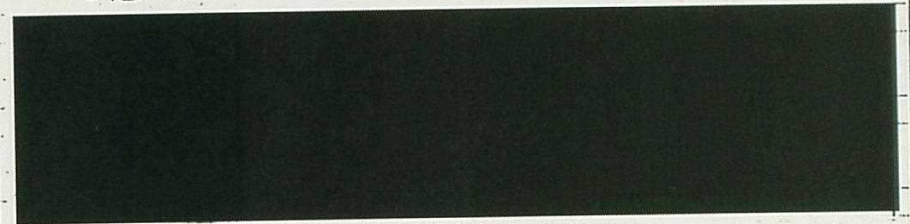
解決案

厚生省は、「10年以内に遺族の申し出がない場合は残った遺骨については日本政府がしかるべく措置する」旨を明記の上、日本国内

(昭和四二・七一改正)

添付

で遺骨リストを公示する。



(3) 遺族が判明した場合は、従来どおり正当な遺族であるかどうか確認のうえ引渡すが、上記の公示の後1年を経過した時点で、なお遺族の判明しない韓国を本籍地とする者の遺骨は、次の条件を付した上で韓国政府に一括引渡す。

(4) これら遺骨に対して韓国政府が然るべき祭祀を行う。

